

第四回 共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会議事要旨

日時：平成 26 年 7 月 22 日（火）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎第 4 号館 2 階第 2 特別会議室

議 事

1. 事務局からの報告事項
2. 「共助社会づくり」の推進について
3. 意見交換

1. 事務局より①共助社会づくりに関連する「経済財政運営と改革の基本方針 2014」への記載内容についての報告（資料 1）、②国と民間企業との間の人事交流に関する法律の改正による NPO 等との間の人事交流（資料 2-1、資料 2-2）について報告。

<意見交換>

- 国と NPO 等との人事交流は、法律の縛りがなくなったので今後大きく変わるのではないか。日本 NPO センターでは、この 10 年間で、県や市町村から 30 名ほど研修生を受け入れてきた。15 年程度前から 5 年程度前までは、各都道府県から NPO に対し、費用は行政が負担する研修という形で出ている例はあった。県や市町村側の財政負担が大きいためになかなか難しかったので、国が資金面の支援を行うと更に増加するのではないか。
- NPO と基礎自治体は協働事業として指定管理事業の形で一緒に事業を行うことはあるが、NPO から基礎自治体に職員を派遣するというのはあまり聞かない。
- 京都府と京都 NPO センターの間で 3 年間職員の相互派遣を行った。身分については、NPO 職員は京都府職員の身分、京都府職員は NPO 職員となった。しかし、給与面については派遣元の基準に基づいて実施し合った。NPO に外部から来てもらうことはよくあるが、NPO 側から派遣することはあまりなく、この交流で NPO 職員が行政で業務を行ったことは色々な意味で大変良かった。4 年目以降も続けたかったが、NPO の人材の層が薄いため、センターから派遣できる職員がおらず、他の NPO も探したが 1 年間の派遣となると難しく、制度としては残っているが交流は小休止状態となっている。
- この法律で官民人事交流の対象に NPO が認められたが、人事交流だけではなく、民間派遣研修制度の中で NPO が研修先として認められているということ

ならば、ぜひ NPO を活用してほしい。

- 国立大学は地域社会への貢献を大きな目標としており、地域コミュニティとの関係を大事にしている。NPO 職員に期限付きで大学職員として来てもらうことはあるが、大学職員が NPO に行くというのはできていない。
- 国で NPO と人事交流ができる制度ができた意義は大きい。地方自治体に与える影響も大きいと思う。
- せっかくできた制度なので、NPO 側としても、省庁への人の派遣や省庁からの受け入れについて、考えるべき。

2. 事務局より「共助社会づくり」の推進について（資料 3、資料 4）を紹介。

3. 意見交換

- 平成 25 年度の共助社会づくり懇談会で整理された提案について、取組の進捗状況を適宜確認していく必要がある。また、今年度の議論の落としどころや、施策や予算への反映、最終報告をどうするかなどを考えながら議論していく必要がある。
- 共助社会を考えるうえで、中長期的なスパンとして、東京オリンピックが開催される 2020 年を一つの目安とする場合、2020 年の達成目標を何にするのかを共有したほうがアクションプランを立てやすい。
- 共助社会づくりに関するこの懇談会での議論は、国土計画を作成するにあたって重要なポイントになるのではないか。
- 助けてと誰もが言える社会、声なき声に耳を傾けられる社会、自分たちとは関係ないと言わない社会が共助社会なのではないか。負担やリスク、困難を分かち合う、シェアすることに関して、一人一人が当事者として考えていく市民を育てていく、増やしていくことが共助社会のゴールにあるべきではないか。
- 共助社会という言葉自体をどう肉付けしていくかは非常に重要である。地域社会の持続的な発展という観点では、共助社会というものがもっと大きな意味を持ち、資本主義の在り方に迫っていくような方向性を出す必要がある。それが豊かさや生きていくということとつながってイメージできるような概念をきちんと出していく必要がある。
- 企業関係者も弱肉強食型の社会では成り立たない社会とわかっている。共助社会の中で、支え合ったり、分かち合ったり、市民が抱える社会課題が解決されるような社会が実現すると、どういう生き方や暮らし方ができるのか。ある意味での経済至上主義とオルタナティブなものを打ち出していくような社会像を打ち出していく必要がある。例えば現状、支え合いやつながりが

ないので老後のために貯蓄をしないと生活していけないが、安心して地域で生きていける社会を目指すべき。人口減少などの問題をうまく取り込みながら、きちんとわかりやすく伝えていくことが重要である。

- 持続可能性や循環型社会などは、従来は経済成長を阻む要因として捉えられてきたが、そうではなく、成長の糧になったり、人々の生き方に迫っていくような大きな肉付けのようなものでないと、上滑りした議論になってしまうので、大きい社会像をイメージしていくことが大事。
- 市場経済が機能するためには、人のつながりがないと機能しない。市場は不完全なものなので、市場経済を機能させるためには、行政がそれを補完する必要があるが、行政にもできないことがあるので、社会のベースとなるものが必要である。それが人のつながりだと考える。
- NPO 法制定時にも言われていたが、社会は大まかに言って、企業セクター、行政セクター、そしてそれ以外（NPO 等）のセクターの3軸で動いていると説明できるのではないか。経済の主体である機能の市場原理からは対応できない分野、または、もう一つの軸である行政セクターの提供するサービスでは支え切れない分野を担うものとしての第3軸というものを、共助社会でイメージとして描いていく必要があるのではないか。
- デンマークでは1980年代初頭に出生率が2から1.3まで下がったが、約14年で1.8程度まで回復したというデータがあり、その理由の一つとしては地域コミュニティの強化があったという議論もある。
- 市民と個人、両方の言葉が出てくるが、個人がどのような団体に集合されるかということなので、市民の方が良いのではないか。市民と個人の用語の共通認識を図るべき。
- 市民セクター、行政セクター、企業セクターが協力し合って課題解決を図っていくといっても、これまで市場経済の競争の中でやってきたビジネス部門と共助とのイメージがしっくりせず、施策を打ち出すことが難しい。
- 寄附文化醸成や共助社会の推進が「経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)」に取り上げられたことを評価する。ただ、NPOの関係者の間では、現在政府税制調査会で行われている租税特別措置法の抜本的見直し等の議論と方向性が違うのではないかと受け止めている。骨太の方針に書かれている内容を実現してほしい。
- 共助社会のイメージとしては、環境への配慮障害者や高齢者といった様々な意味でのマイノリティなど、これまで外部不経済とされていたものを、むしろ内部化し、温かい経済を作っていくのだという前提の中で、一人一人が力を出し合うということだと考えている。
- 主語が「市民」で、つながりが大事という議論は良い方向だが、これまで

の共助社会づくり懇談会では、主に組織体について議論をしてきており、市民が全面に立った取り組み策については意識的な議論はされていなかった。

- 共助社会づくりのために重要な点は2つと考える。1つ目は個人のシチズンシップが十分に発揮できるような情報発信や仕組みについて考えること。2つ目は、「ソーシャルビジネス等を行う企業や NPO」に対して具体的な施策を考えると同時に、何らかの認証制度の設定を検討し、共助社会づくりの担い手の中核となる組織の条件について、絞り込みを行った上で進めてもいいのではないか。
- 共助社会を作る理由として、人口減少や財政制約の中で、行政機能が停滞していることから、市民自らが社会の課題や在り方について検討し、自ら動いていくという姿勢が必要なのではないかということを書く必要がある。従来は行政が行っていたことなのに、なぜ突然市民や民間なのだという話になってくるのではないか。
- 企業、行政、その他セクターという伝統的な3軸という考え方では説明できない部分が大きくなり、境界がなくなってきているのではないか。大多数の企業が地域に根差しながら商売をしており、課題が多様化する中で、事業者が自分たちのプラットフォームを使って、町のために様々な貢献をしようとしているのを見ると、そういう企業の社会性や地域に根差しているローカル性みたいなものを引き出していくような軸も必要になってくると思う。ソーシャルビジネスというよりもローカルビジネスの方がしっくりくる。3軸なのか4軸、5軸なのかわからないが、セクターに分けた議論というもの自体が少し限界を迎えている気がする。
- 共助社会は、誰が主役というより、皆で作る社会。市民や企業、行政等が、一緒に共助社会を未来に向かってデザインし、作っていくという部分をもっと強調すべき。全員が共助社会の担い手。
- 「共助社会づくり」とは、企業や行政がそれぞれの立場で共助社会に参加し、未来の社会の在り方や幸せ、生きがいを作るとの考え方を出すことなのか。それとも、従来の市民社会の活性化の延長上として位置付けるべきなのか。この点についてはもう少し議論をする必要があるが、両者の垣根がなくなっていることについても自覚すべき。企業にとっては企業なりの共助社会への参加の仕方がもっと意識されて良いと思う。
- 自由に活動や議論に参加でき、自由に作ることができるのが NPO の良いところ。NPO の活動に対して企業からお金を出してもらおうという関係では、企業側に当事者感覚が持てない。企業も行政も含めて、世の中の組織全部が、NPO・市民社会の中で仲間感覚を作り、共助社会という同じ理念を持ってい

ればこそ、ダイナミックなことができ、それぞれの組織に持ち帰るものがあるのではないか。

- 今まで企業や行政などの公の場や決める側に立ってこなかった方々に、いかに参加して発言してもらうか。多様性やダイバーシティについて、記載すべき。そのような点は日本は非常に遅れているので、オリンピックもあり、取り返していかなければいけない。市民レベルで理解し合い助け合う機会を作らなければならない。
- 行政には、NPO をうまく「使って」もらい、日ごろは所管している業務の違いから普段はそれぞれが立ち入れない所管部分についても一緒に考える機会を増やさなければ、限られた予算の中での課題解決は難しい。地域福祉を進める上でも重要なポイントになる。
- 人の繋がりを再構築することは、強靱な国を作ることの基本。
- 人材育成に当たっては、小中高等学校等の教育機関において、共助社会やNPO、寄附の役割について取り上げたり、大学・大学院で学位を出すといった協力を行ってもらうことが必要。
- 共助社会が社会全体の一定領域を担う重要なパーツになると想定すると、経済規模 100 兆円の行政、500 兆円の企業部門に対抗するその他の第 3 軸として提示するということにより、共助社会ができることのインパクトは大きいだろう。
- 政府全体として、大きな政府と小さな政府のどちらにするのか明確にしたうえで、「共助社会づくり」をどこに位置付けるかを考えるべき。
- 共助社会づくりに関する様々な角度からの議論を発信し、各省庁や企業、金融機関、大学、NPO 等に、議論を参考として何かしらに反映してもらうことが非常に有益であり、当懇談会の一つの目標であることを明確にするべきではないか。また、具体的なアクションプランとして、昨年度人材面、資金面、信頼性の向上の各ワーキング・グループでまとめたものは、アウトプットできる要素もあるので、この場での議論の発信と、ワーキング・グループ取りまとめからのアウトプットを行いながら、1年をかけて共助社会づくりの内容や表現を精査していくといった進め方で良いのではないか。

(以 上)